

広島市障害者施策推進協議会（平成 23 年度第 2 回）会議要旨

1 会議名

平成 23 年度第 2 回広島市障害者施策推進協議会

2 開催日時・場所

平成 23 年（2011 年）8 月 19 日（金）19：00～20：50 中区地域福祉センター5 階大会議室

3 出席委員（16 名）

間野会長、堀田会長職務代理、天方委員、奥田委員、金子委員、古池委員、後藤委員、榊委員、田中委員、中島委員、中神委員、永田委員、西川委員、藤尾委員、船津委員、三戸委員

4 事務局（7 名）

糸山健康福祉局長、松出障害福祉部長、橋場障害者施策総合推進担当課長、国重障害福祉課長、奥原障害自立支援課長、合田精神保健福祉課長、樋野障害児支援担当課長（こども未来局こども家庭支援課）

5 傍聴人

なし

6 議題

- (1) 議題 1：障害者福祉に関するアンケート調査結果（クロス集計）について
- (2) 議題 2：現行の広島市新障害者基本計画に関する総括的整理等について
- (3) 報告

7 会議資料

(1) 議題 1

資料 1：障害者福祉に関するアンケート調査結果（クロス集計）について

追加資料：アンケート調査結果に対する委員意見等

参考資料 1：新たな障害者計画の策定に向けたアンケート調査結果（単純集計・抜粋）

参考資料 2：新たな障害者計画の策定に向けたアンケート調査結果（身体障害者）

(2) 議題 2

資料 2：現行の広島市新障害者基本計画に関する総括的整理等

参考 1：広島市新障害者基本計画に掲げた施策（「検討分」）の実施状況等について

参考 2：広島市新障害者基本計画の施策体系

参考 3：新たな障害者基本計画策定に向けた障害者施策推進協議会での審議スケジュール

(3) 報告

資料 3：障害者基本法の一部を改正する法律【概要】

資料 4：障害者基本法

資料５：障害者基本法の一部を改正する法律の公布・施行について（国通知）

資料６：障害者虐待防止の体制整備、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

資料７：障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の公布について
（国通知）

資料８：障害者虐待防止の体制整備の推進について（国資料）

８ 会議要旨

（１）障害者福祉に関するアンケート調査結果（クロス集計）について

資料１、追加資料、参考資料１・２により、事務局（橋場障害者施策総合推進担当課長）から説明した。

【以下、主な質疑応答等の要旨】

（藤尾委員）

１２ ページの一番上、精神障害者（入院）の問４の（２）で、軽度の人には手帳も受給者証も持っていない人が 32.5%いるという説明で、疑問に思うことがありました。入院回数とクロス集計すればわかると思うのですが、おそらく、初めて入院された人も相当数いて、こういう人はカウントしない方がいいのではないかと思います。

（榊委員）

参考資料１にもあるように、障害者の権利を守る取組についてのところで、どうして身体障害者は「差別を受けたり、いやな思いをしたことがある」という回答が少なく、「ない」という回答が多いのか、と疑問に感じています。

私たちの会議に色々な団体があるのですが、「どうしてか」と疑問の声が出ています。それで、クロス集計の中で、身体障害の種別で何か違いがあるのかなと思いましたが、このクロス集計では障害種別での傾向がわからない。今度、広島県障害フォーラム委員会があるのですが、現在、差別禁止条例が 100%全国に広がっているとは言えない状況の中で、広島県に対して、「差別を受けたことがない」という人が多いと言っても良いのか、私たちの会議の中で今話題になっているところです。「差別を受けたことはない」と回答した人が多いというのは厳然たる事実ですし、障害児と知的障害のある人では「ある」と回答した人が圧倒的に多く、精神障害者（通院）は「ない」と回答した方が多い。身体障害についての障害種別での内訳を知りたいと思っています。

（橋場障害者施策総合推進担当課長）

今、榊委員が言われたものについては、今回は資料にはしなかったが、データとしてはあったと思います。藤尾委員のクロス集計も操作をすればできるので、これらについては、後日、資料として送らせていただきます。

（榊委員）

会員さんから、収入部分の回答割合がかなり低い結果になっている。これではアンケートの役割を

果たさないのではないかという質問がありました。その原因はともかく、あの低さでは答えが全く分かりません。アンケートの結果で、これはどういう収入の種類なのかということが当然求められます。知りたいデータなので、今回は仕方がないが、次回は何か工夫がいるのではないかとというのが正直な感想です。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

今回の資料で、1 ページ目の上から 2 番目で、身体障害者の場合、そもそも高齢の方が多いということがあります。年齢で見ると、60 歳以上の方で年金「有」の方が多く、若い方でも年金「有」の方が多くなっている。これは老齢年金と障害年金との違いだと思いますが、今回の調査では年金の種類の記事までは求めていなかったもので、種類までは分からない状況です。

(金子委員)

7 ページの問 11 について、本人の意向は入所福祉施設 0%、それに対して家族は 43.8%というところ。これは、まさに親と子の価値観の齟齬を表していると思います。行政は本人主体で考えてほしいと思います。ただ、障害の重い方の意見をどう取り入れるのかは今後の課題だと思います。できれば、親だけではなく、その人にかかわる、例えば作業所、ヘルパー、医療、学校等、そういった関係機関のケア会議によっても検討が必要であると感じています。

それからグループホームの割合がどの障害も結構多くなっている。この 10 月からはグループホームの補助金も出来るので、本当にありがたいと思っています。現在、私達の中で問題になっているのは、グループホームを作るとなると、とても高い費用が必要だということです。育成会も大きな建物を建てたものですから、一部屋あたり 1000 万位かかってしまい、今後、こういう事はなかなかできないと思います。できれば、空き家を借りて活用するということも考えられる。親の中には、高齢になって、今まで住んでいた家をグループホームにして、自分はどこか別の施設に入りたいというような人達もいますが、グループホームの建築基準がどんどんと厳しくなっていて、育成会も所有している建物の改修を試算したところ 1000 万近くの費用がかかるんです。このように、グループホームに活用しようとした場合、古い家も多いので、それを今の建築基準に合わせようとするとかなり費用がかかるというようなことが生じています。だから、例えば、要望としても出ている市営住宅の活用など、そこでグループホームができるように、建築しやすい基準を設けるようなことが必要だと認識しております。

それから、本人がアンケートを書けるということは、やはり障害が軽い人になりますが、本当に就労したい、仕事をする場所が欲しいと言っています。私たちの中にも、そういう人達がいて、むしろ親の高齢化を心配している軽度の本人さんたちも多くいます。そういう中で、広島市ではワークステーションを設置して、1 年間のお仕事を作っていただいて本当に感謝しています。そういう取組をどんどん企業にアピールできればと思っています。今、緊急雇用対策でジョブ・ライフサポーターを配置して、企業の事をよく知っている方が、障害を持っている人たちの雇用の場を開拓しようと、かなり企業に働きかけてもらっています。ただ、広島市からは、今のところ、23 年度末までしか配置できないと聞いております。良い方達が入っておりますので、ぜひ続けていただきたい。

(間野会長)

アンケートのクロス集計の説明について、質問や意見は他にありますか？このアンケートは新しい

基本計画を作るに当たって、色々検討していく際、その内容が妥当なのかどうかというときに、逆にもう1回戻って、確認していく資料になると思っています。計画策定のプロセスの中でむしろ集計などが必要になってくると思いました。非常に幅が広いし、この結果について、どうこう言うのは止めどない感じがしています。むしろ今回のクロス集計したものはこのままで、今後の新しい計画の課題と指針は何なのかと検討していく時に、今、金子委員から出てきたような意見なども含めて、アンケートではこうなっていたなど、その折々に役に立つように、データを常に加工できるような状態にしておいてもらえば良いという感じがしました。

(2) 現行の広島市新障害者基本計画に関する総括的整理等について

資料2、参考1～3により、事務局（橋場障害者施策総合推進担当課長）から説明した。

【以下、主な質疑応答等の要旨】

（間野会長）

今後の検討課題等というのが参考3のスケジュールでは、10月下旬の第4回に行われる予定の新基本計画の検討課題の整理というところに繋がるわけです。検討課題の整理については、第4回で事務局の方から提案され、基本的にはその場で固めることになります。次に12月上旬の第5回で、新基本計画の骨子案が示される予定です。今日は一番右端の今後の検討課題等の欄は、説明はないのですが、10月下旬の第4回までに、ここに盛り込む必要があることや重点を置くべきことについて、意見を出していただくことになります。参考2は、現行計画のフレームを示したもので、次に新しく作る計画の枠組みでは、もう少し重点の置き方を変える必要があるというような全体的なご意見をいただくことになると思います。

個々の主要課題に対して、今後の検討課題といえるものについては、今後、資料2の一番右端の欄に加えられていくことになるので、他に検討課題としてあげる必要があるのではないかといった意見をお願いしたいと思います。さらに振り返り、気が付いたところを、後日ご意見いただきたい。そして、次回までには、今日の説明を踏まえて、検討課題に関する意見や新しい計画に対する検討課題についての意見を出していただく必要があるということです。今日は気が付いた意見を出していただきたいと思います。

（榊委員）

整理されていてすごくわかりやすいから、これで勉強させてもらいます。

（田中委員）

アンケートを分かりやすくまとめていただき、特に、取り組み状況、それからアンケート結果、団体等からの要望など並べていて、大変わかりやすい資料になっていると思います。

アンケート結果では、広島市に要望するという項目の中で、「成年後見制度を使いやすくすること」というのがあったのですが、確かに使いやすくすることは必要だと思います。この制度は、いろんな人にとって分かりにくい制度であります。啓発をするというだけではなくて、一人一人に成年後見がどういうふうに行き届くかという具体的な支援が必要だということではないかと思っています。その具体

的な支援を、是非、計画の中に反映していただきたいと思っています。政府でも 2000 年から始めている制度ですが、確かに大変わかりにくく、制度そのものが非常に専門性の高い内容になっています。障害のある方の親なき後を考えると、ぜひ必要な制度ですので、啓発だけではなく、具体的に成年後見を支援するセンターとか、自立支援ができるというような計画が盛り込まれるとありがたいと思います。

ただ単にここでは、普及や啓発の充実に努めるとなっていますが、それでは分からないということなのです。アンケートの結果では使いにくいという回答は少ないですが、利用しようと思う人には理解されにくいということだと思います。

(後藤委員)

1 ページ目の①啓発広報の推進、やさしさ発見プログラム事業ですが、私は当事者として、社会福祉士として再三、協力させていただいております。その時に小学校とか中学校は全てがバリアフリーというわけではないんです。新しい小学校では、雨が降っても一人で体育館まで行けるんですが、古い小学校に行くと、本当に段差だらけです。例えば、毎年呼んでいただく庚午小学校では体育館が3階までありまして、学校の先生4人がかりで抱えてもらって車いすで前に向いてあがって、降りるときは全く後ろを見ずに後ろ向きで降りますが、もう今年が限界かなと思うぐらい、首に負担がかかってしまうんです。やさしさ発見プログラムでは、子供たちにバリアフリー教育、障害を持つということは誰しもおこる事、特別なことじゃないという話をさせてもらってはいるものの、その前に訪問する学校にバリアがあって、なかなか障害者が行こうにも行けない。その問題は文科省の問題でもありますし、市でいうと教育委員会のことでもあるので、私たち障害者が行けるような体制にしていきたいと思います。職員室に入るにも三段あって先生方に持って上がってもらい、講堂に行くのにも持って上がってもらい、そんなような状態でヘトヘトです。また、一緒に行くヘルパーさんの利用料は実費負担です。そういうこともしながら、必死で行っている当事者の苦労をぜひ皆さんにも知っていただきたいと思います。

ハード面でのまちづくりというところに、重点を置いていただき、私もありがたいと思っているんですが、障害者トイレ一つにしても、障害者で車いすを使う方、しかもADLがどちらかというと自立をしている脊髄損傷のような方もいるので、こういう方に見てもらうのではなくて、例えば全介助で大きな車いすを利用している方に見てもらって、こういう時だったらどうだろうかというようなことをしない限りは、どんな施設を整備しても無理だと思うんです。最たるものが、この前の安佐南区地域福祉センターで、結局、電動車いすが使えないトイレだったというのがありました。今後は、大きな施設を整備する際に、障害者のスロープを作るときにしても、作ったところや完成間近のところではなくて、設計の段階で見てもらって、障害者の意見をぜひ反映してもらいたいと思います。

(間野会長)

4 ページのところいわゆる公共施設のバリアフリー化というのがあるんですが、多分このあたりに反映することになると思います。

(天方委員)

今、言われていたことに関連して、やはり共に学ぶというあたりで一つ考えていかなければいけない部分があると思います。

と言いますのが、新しい建物では、今言われたように手伝ってもらうようなことはないと思いますが、古い所、歴史のある建物などはそれに新しいものを加えていくよりも、共に学ぶという視点で、小学生、中学生、高校生、大学生などが手伝ったりするといったことも、教育をしていくということも大事ではないかという気がしています。整備はしなくてはいけないですが、段差のあるところは皆が手伝って応援をしながら一緒に生活をしていく、そういったものも含めて共に学ぶという事じゃないかなという気がしています。

小学生、中学生、高校生は、いろんな所に行って実習をしています。私たちも、障害者も、相手に来てもらうだけではなくて、こちらからも出て行って、どんな思いをしているかということも踏まえながら、意見を聞くことも必要ではないかと思っています。実は、2、3年前に私どもの施設へ実習に小学生が来ていました。その時に、利用者の保護者が5、6人見学に来られたんですが、ひどく怒られたんです。「こういう所へ元気な子供が来ると、また私たちの子供が差別される、罵倒される」というようなことを言われたんで、私の方がびっくりしました。障害のある子どもさんの親がまず胸を開いて相手の中に飛び込むことも必要だと思います。市長さんが、ある会で発言された内容についてマスコミも取り上げておりました。市民の中には、そういったことを思っている人がいるということも踏まえて、計画を立てたり、お願いすることも必要ではないかと感じております。

(田中委員)

せっかくの機会ですから、アンケートの結果がぜひ反映されるようにと思っています。このアンケート全体で見ますと、バリアフリーとかグループホームの希望というのがいたる所で出ていまして、結構高い数値となっています。国の政策としても大きなハコモノの施設は作らないという方針です。障害者の方もグループホームに入りたいということで、今からグループホームに皆さんが希望を託しているのではないかと思います。

グループホームを新たに建てるのはとても高い費用が必要です。まして、既存の建物を活用しようとする建築基準法によるリフォームが必要であって、その費用をどこから出すかということがあります。「グループホームの開設に対して支援を行い」とありますが、自立支援法対応等だけなのか、それとも建てることについても補助金が出るのかということ、そしてこれは社会福祉法人だけなのかということを知りたい。今は宗教法人等もグループホームを建てられます。ぜひグループホームを建てることに対して、支援や援助を考えてほしいし、アンケート結果を基に検討していただくということであれば、計画に盛り込んでいただけたらと思います。民間がグループホームを建てようとしたときに、どうしようかと悩んでいるところですので、グループホームの支援について計画に盛り込んでいただきたいと思います。

(奥原障害自立支援課長)

現在、グループホーム・ケアホームの整備に対する支援については、まず市有の土地・建物があって、現に使っていない、使う計画もない、そういうものがあればお貸しすることになっています。対象は今のところ、社会福祉法人に限定しています。

整備に対する補助は、新設の場合は2年程前に国の補助制度ができていますので、それを活用して基本的には基準額の4分の3を市から補助をするということで、すでに助成をしたところもあります。これは現時点では社会福祉法人に限っていましたが、若干制度改正が行われて対象が広がったのではないかと思います。ただ、市として、広げていくのかどうかということについては、まだ検討中で

す。

それから、既存の建物を活用して改修等が必要な場合の補助制度ですが、基本的には民間の公益補助等である場合がありますが、おそらく、既存の建物を活用して既に整備しているところについては、自前で整備をされているのが現状だと思います。今、ご意見がありましたので、またご議論いただきながら今後の整備の方向性について検討していきたいと思っています。

(間野会長)

あいまいな記憶ですが、市営住宅の空き家、空き室をグループホームに活用するというのは、打ち出されています。たぶん、国交省サイドの法制度はあるのではないかという気もします。その辺のことも含めて、調べながらやっていく必要があると思います。

(三戸委員)

15 ページの②の医療の充実等のところで、下のところ、重度心身障害児（者）の歯科診療患者数ですね、364 人の、22 年 435 人、このデータの、細かい所なんですけど、どこからのデータになるんですか。

(橋場障害者施策総合推進担当課長)

担当の保健医療課に確認した数字です。

(三戸委員)

実態調査の結果、1 年間に歯の治療や検診を受けた人が 66.9%。これが検討課題等には「高い結果となっている」と書いてありますが、この 66.9%は高いとは思いません。参考資料 1 で、問 30 に「この 1 年間に歯の治療や歯科検診を受けたか」というアンケートの結果がありますが、障害の種別・違いによってかなり差があります。障害児は 80.8%ですけども、精神障害者では 54.3%、高次脳機能障害者は 47.1%、このあたりの差を縮めていくのも一つの検討課題だと思いますので、検討をお願いします。

(古池委員)

障害や障害者に対する理解促進というページで、啓発、交流促進というところでいろいろと記載してあるのですが、実際には、障害に対しての理解がまだ十分進んでいないと思います。

私が関わっている佐伯区でも、区内の子ども会や PTA、社会福祉協議会など 25 種の団体に構成するコミュニティ交流協議会があり、毎年の研修計画では、各団体の活動状況を発表し、それを各団体に持ち帰って啓発も行っています。また、社会福祉協議会でも毎年福祉フェスタを開催し、車いすやアイマスク等の体験学習を行っています。

このような身近な各区内での障害者福祉への取組みがより一層深まるように、障害者福祉施策に反映する必要があるように思います。

(金子委員)

理解啓発で、共に学ぶ教育ということで、岐阜県の健康福祉部障害福祉課が、知的障害を理解するための啓発パンフレットを作成しています。例えば小学生用には小学生がわかりやすいようなものを

作っているようで、私が話を聞いているのは中学校での活用です。啓発パンフレットには、親の想いや、本人の想いなどの作文も掲載してあります。道徳の時間にこういったものを勉強することによって、知的障害について理解してもらおうという取組です。それに対してすごい感想が出ていて、かなり皆さんからの反応があると聞いています。

私自身も毎年、南区のヤングボランティアセミナーで話をして、本人たちと一緒に、いろんなことをさせてもらっています。来て下さるボランティア、高校生、大学生は、最初は「ちょっと、よう分からん」とか「心配だ」、「不安だ」、「怖い」、「友達に行こうかと言われたので恐る恐る来た」と言われるんです。でも、行って、いろんなことをやっている内に、「あっ、何だ。普通の、こだわりが強いけど優しい人だね」とか、思っていた「障害」、「知的障害」のイメージが変わったといったご意見をいただくんです。

要するに、障害って何か変だなと思っていて、知らん振りしているといったこともあるのではないかと思うので、障害のある人に慣れてもらうというような理解啓発を学校教育で行うことが非常に大切ではないのかと考えています。ぜひ、こういうパンフレットを学校に配布する取組も必要ではないかと感じています。

(間野会長)

啓発といっても非常に幅広く、いろんな方法をとってやらないといけない。しかも、啓発は十分でないところがあって、先ほどの古池委員の意見もそういうことだと思います。柱としてぜひ検討していただきたいと思います。

(堀田職務代理)

参考資料2の全体の体系について、基本理念の「住み慣れた地域において安心して暮らせる社会の実現」というところ、これに異論はないですが、これまでの計画の範囲っていうのは全市で、市の中のいろんなプログラムを立てて、サービス量の目標を立てて、それをどういうふうに変現してきたかっていうのが、これまでの計画で、それはそれでいいと思うんですが、次の計画ではこのアンケートを踏まえて検討を進めることに加えて、一体どの圏域で進めていくのかを考える必要があると思います。「住み慣れた地域において安心して暮らせる」となると、そのエリアはかなり絞られてきます。高齢者の場合は言うまでもないですが、地域包括支援センターという一つの単位があって、そこで施策単位が明確になっている。しかし、障害者基本計画は、地域の視点、エリアの視点が必要だと思うんです。このことを次の計画では少し整理する必要があると考えます。いきなり中学校区とか小学校区ではなく、せめて区レベルでの整理をしてみるとか。一つのハード整備にしても、市では、区レベルで偏らないようにしていると思うので、まずはワンステップとして、次の計画では、区レベルではどういうものをどういった形で、ハードばかりではないと思いますが、整備していくのかという、地域の視点をもう少し明確に出していく必要があるのではないかなと。欲を言えば、サブプランで、区レベルぐらいのものを描ければ、もっと具体的に進んでいくのではないかと思います。これは無理を承知で言っているんですけど、この基本理念からするともう少し地域の概念っていうか、地域のエリアを一步踏み込んで議論するということをお願いします。

(間野会長)

重要な意見だと思います。高齢者福祉のところでは、いわゆる地域福祉計画の中で、かなり地域と

密着した取り組みが、広島市でも行われているわけですが、障害者福祉となるとあんまりそのあたりの視点がないと言うことは確かにあります。どういう形でやるのが良いかは別にして、少しそのあたりの観点も踏まえた検討が必要だと思います。

(3) 報告

資料3～8により、事務局（橋場障害者施策総合推進担当課長及び国重障害福祉課長）から説明した。

【以下、主な質疑応答等の要旨】

（間野会長）

このように国においても、順次、新しい取組あるいは障害者に関わる法律の改正、あるいは差別禁止法などを議論しているようです。新しい法律ができるのを追っかけながら、新しい計画を作るというのは難しいですが、新しい法律を踏まえて、計画を作る必要があります。計画策定にあたりましては、国の動向を的確に把握していただきたいと思います。資料をお持ち帰りになった後、御意見をいただきたいと思います。